

平成25年2月12日

参 考 送 付

県立こども医療センターが「小児がん拠点病院」に指定されました。

神奈川県立こども医療センター（横浜市南区）が、2月8日、厚生労働大臣から「小児がん拠点病院」に指定されました。

こども医療センターでは、指定を受けて、地域における小児がん治療の牽引役として、さらに、地域全体の小児がん診療の質の向上に取り組んでまいります。

1 「小児がん拠点病院」の指定

小児がん拠点病院の指定は、平成24年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」に基づき、全国に指定する拠点病院に患者を集約して質の高い医療を提供し、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目指すもので、今回、全国から37病院が応募し、15病院が指定されました。

神奈川県立こども医療センターは、再発・難治性診療の実績、患者への教育・復学支援の体制等が高い評価を受け、神奈川県では唯一指定となりました。

2 「小児がん拠点病院」としての取組み

指定を受け、こども医療センターでは、拠点病院として、小児がん医療従事者の育成、患者家族への相談支援の充実、療育環境の整備等に取り組んでまいります。

指定を受けての当面の取組み

- 「小児がん相談支援室」の設置（25年度当初）
小児がん医療、緩和ケアに関する地域の医療、福祉機関からの相談に対応します。
- 「退院・在宅医療支援室」を設置（25年度当初）
在宅で治療を受ける小児がん患者の増加に対応して、地域の医療・保健・福祉機関を支援します。
- 「緩和ケア外来」、「外来化学療法室」の開設と在宅患者への緩和ケアの提供
地域に暮らす小児がん患者の増加に対応し、小児がん患者のQOL（「生活の質」）の向上を支援します。

(問い合わせ先)

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

神奈川県立こども医療センター

事務局長 中島

副事務局長 山本

電話 045-711-2351(代)

FAX 045-721-3324

